

令和3年度 町長施政方針

令和3年3月町議会定例会における町長の施政方針を要約してお知らせします。

周防大島町長 藤本 浄孝

昨年10月25日に執行されました選挙を経て、11月14日に町長に就任してからおよそ4カ月が過ぎようとしております。「たのしい島」「住みたい島」「いきたい島」を目標に夢と情熱を忘れず、親・子・孫の3世代が安心して暮らしていける地域づくりを議員各位並びに町民の皆さまと共に取り組んでまいります。

現在、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、町が主催する行事の多くが中止を余儀なくされています。従いまして皆さまとお会いする機会が減り、希望や要望を伺うことができない日々が続いており、誠に残念に思っております。今後は、感染症対策をしっかりと行う体制を整えた上での行事開催を目指していきたいと考えている次第です。



令和3年度の当初予算におきましては、コロナウイルス対策を講じる事業は最低限に留めております。

これは、今後、国の補正予算等を最大限に活用し、新年度の補正予算により必要な対策を講じることにしているためです。

そして、本当に困窮しておられる町民の方々に対し、力になれますよう計画してまいります。どうか、これらの方針についてご理解いただきたく存じます。

また、感染症対策における大きな希望であります、コロナウイルスワクチン接種であります。現在のところ、国や県の見解では予定より接種開始が遅れると伺っております。

そのような状況のもと、都市部での緊急事態宣言の解除について議論されている段階にありますが、変異種の出

現もあり、本町でも感染対策を再確認し、引き続き町民一体となって徹底した感染防止対策に取り組んでまいりたいと考えております。

本町の財政状況については、早期健全化基準を数字上では下回っているものの、財政構造の弾力化を判断する経常収支比率においては、令和元年度で97・1%と4年連続95%を超えての大幅な数値となっており、財政構造の硬直化が一層進んでいると考えております。

また、本町の主要財源である普通交付税については、令和2年国勢調査による人口減少の影響により大幅な減額を見込んでいることから、特に、令和3年度は、本町の財政運営の転換点にあり、これまで以上に大変厳しい財政状況に直面することから、さらなる「財政の健全化」に取り組んでまいります。

そのためには、身の丈に合った予算・決算規模への移行や財政の健全性を図るための義務的経費等の縮減、安定した財政運営のための基金確保等の財政環境の改善に努め、危機感を持って効率的な行財政運営に取り組む必要があると思っております。

さらに、令和3年度は、本町の行財政運営の指針であり、行政運営の最上位に位置付けられる「周防大島町総合計画」をはじめ、「行政改革大綱」、「ま

ち・ひと・しごと創生総合戦略」、「男女共同参画プラン」、「障害者計画」などの福祉関係の諸計画や「健康増進計画」等の初年度であるので、これら各計画との整合性を図りながら、町民自らが主体となるまちづくりを推進したいと考えております。

定住対策

過疎・少子高齢化問題は、本町に限らず我が国全体の深刻な問題であり、「定住対策」は、その町の行政機能を維持するためにも必ず取り組まなければならない最重要課題であると考えております。

これまでも、移住相談をはじめとして、若者定住促進住宅建設事業、廃校や空家等の遊休施設を活用したサテライトオフィス誘致等の「定住対策」に「やれることはすべてやる」という意識で取り組んでおります。また、令和2年度に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。この総合戦略では、「安定した雇用を創出する」、「新しい人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望を叶える」、「安心なくらしを守り連携する地域を創造する」という4つの基本的な施策の方向性を示しながら、SDGsの理念や目標と方向性を同じくし、本総合戦略を推進す